

令和 7 年度(令和 6 年分)給与支払報告書(総括表)

西東京市長 宛 令和 年 月 日提出
(令和7年1月31日までに提出してください。)

1 給与支払者郵便番号

2 給与支払者の個人番号又は法人番号

(フリガナ)

3 給与支払者所在地(送付先)

(フリガナ)

4 給与支払者名称(氏名)

5 特別徴収義務者番号

6 代表者の職氏名

7 連絡者の所属課・係名及び氏名並びに電話番号

8 関与税理士等の氏名等

受給者総人員

9 西東京市への報告人員

特別徴収(給与天引)

普通徴収(個人納付)

合 計

指定番号

市町村コード

132292

10 納入書の要・不要

現 在

今 後

課 係

氏名

TEL

内線

内 容

TEL()

-

/ 入力済

普通徴収切替理由書

符 号

普通徴収切替理由

人 数

普 A

総従業員数が2人以下
(下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)

人

普 B

他の事業所で特別徴収

人

普 C

給与が少なく税額が引けない (年間の給与支払額が100万円以下)

人

普 D

給与の支払が不定期 (例：給与の支払が毎月でない)

人

普 E

事業専従者 (個人事業主のみ対象)

人

普 F

退職者、退職予定者 (5月末日まで) 又は休職者

人

○ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を必ず記載してください。

○ この普通徴収切替理由書の提出(記載)がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

西 東 京 市 使 用 欄

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13

14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26

27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39

＜提出について＞
貴社が作成された総括表を提出いただく場合でも、この西東京市提出用総括表を必ず一緒に提出してください。

＜記載について＞
・記載の際は、必ず裏面の注意事項をご確認ください。
・太枠で囲まれている所は必ず記載してください。

事業所各位

日頃より税務行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
給与支払報告書の作成・提出の際には次のことにご注意くださいますようお願いいたします。

- ＜提出上の注意＞
- 西東京市提出分の報告には、この西東京市提出用の総括表をご使用ください。
この総括表をご使用の場合は一般の総括表及び普通徴収切替理由書は不要です。《事務処理の都合上、貴社が作成された総括表をご提出いただく場合でも、この総括表を必ず一緒に提出してください。》
 - 該当者(令和7年1月1日現在西東京市在住者)がいない場合は、提出は不要です。
 - eLTAX(地方税電子申告)を利用して給与支払報告書を提出する場合は、この総括表の提出は不要です。

- ＜記入上の注意＞
- 「納入書の要・不要」欄は現在の貴社の登録状態を示しています。
市から送付された納入書を使用して納入する場合には、「必要」に○をしてください。ネットバンキングを利用する場合などで、納入書を使用しない場合には「不要」に○をしてください。
 - 前職分給与を含めている場合、必ず個人別明細書の摘要欄に前職分の内訳を記載してください。
 - 給与支払者の個人番号又は法人番号・所在地・名称等に誤りや変更がありましたら訂正してご提出ください。
 - 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄が空欄の場合、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。
 - 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
 - 「西東京市への報告人員」欄は特別徴収・普通徴収に分け、合計も必ず記載してください。
 - 給与支払報告書(個人別明細書)については令和7年1月1日現在の住所を再確認するとともに、生年月日・フリガナを必ず記載してください。個人番号の欄には、給与等の支払を受ける者の個人番号を記載してください。また、控除対象配偶者及び扶養親族(16歳未満を含む)がいる場合、対象者の氏名・個人番号を記載してください。
 - 表面の「普通徴収切替理由」に該当する場合、普通徴収として取り扱うことが可能です。給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を必ず記載し、表面の「普通徴収切替理由書」に該当する人数を記載してください。
(摘要欄に普通徴収切替理由に関する記載がない場合は、原則特別徴収とします。)
 - 中途就・退職者につきましては、就・退職年月日を必ず記載の上ご提出ください。